

## 「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

### 取組項目 1

【歳入の確保(介護保険料現年度・滞納繰越分の収納率アップ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 介護保険制度を運営していくうえで大切な財源である保険料の滞納は、期限内に保険料を納付している被保険者との負担の公平性からみても適切でなく、安定したサービスを提供していくためにも、歳入の確保に積極的に取り組む必要がある。 (取組の概要) 区と局で課題の共有化を図り連携した取り組みを進めるとともに、効果的・効率的な滞納整理を行い、毎年、前年度以上の収納率の向上に努める。 (目標) 98% (平成29年度実績 97.82%)	(取組の内容) 口座振替の勧奨 市債権回収対策室、収納代行等委託事業者と連携した納付督促 被保険者資格の適正化による未収金の圧縮  (目標) 以上の取り組みにより、平成31年度98%以上の収納率の向上をめざす。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 目標未達成	

### 取組項目 2

【歳入の確保 国民健康保険料の現年度及び滞納繰越分の収納率のアップ】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 当区の国民健康保険加入世帯数は、全世帯数の約40%を占め加入者数は約30%を超えている。加入者の多くは高齢者や低所得者が占めていることから、国民健康保険事業の財政基盤は弱く、毎年多額の累積赤字を抱え、非常に厳しい状況である。このような状況のもと、国民健康保険事業の国庫等負担金の確保と保険料収入の確保は必要不可欠な課題であり、保険料収入は加入者間の負担の公平性を確保する点からも大切であることから、未納保険料の収納率向上に積極的に取り組む必要がある。 (取組の概要) 福祉局との連携及び区独自の口座振替の勧奨、保険料の完納指導の徹底、滞納者に対する滞納処分等の執行などに取り組んでいく。また、減免制度の適切な運用や他保険加入調査の徹底を図ることにより、収納率の向上を図る。 (目標) 平成31年度目標収納率 平成30年度目標収納率である91.16%を上回る収納率を目指す(現年度賦課分)	(取組内容) ・国民健康保険に係る減免制度・原則口座振替による納付などの啓発の取組み(区ホームページ、ツイッター、区広報紙など) ・文書勧奨や被保険者証更新時における完納指導 ・長期・高額滞納世帯への最終催告書の発送及び財産調査の実施並びに財産判明時の差押処分の執行 ・新規加入者を中心に口座振替の勧奨 ・他保険加入や不現住世帯調査による資格適正化 ・賦課額の適正化を図るため、未申告者への簡易申告書の送付 ・本市独自の軽減に係る減免申請書の送付 ・平成31年度の収納率を納期毎に前年度同時期との比較を行い、進捗管理を行っていく。 (目標) 前年度を上回る収納率を達成する。 現年度分目標収納率 91.02% (平成29年度実績) 滞納繰越分目標収納率 29.31% (平成29年度実績) (平成30年度実績値未確定)

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 目標未達成	

取組項目3

【歳入の確保(広告収入の確保)】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 安定した財政基盤の構築に向け、歳入確保の具体的な取組として「広告事業の推進」を図り、新たな収入源の確保に努める。 (取組の概要) 毎年、前年度以上の独自財源の確保に向けて、取組を推進していく。 (目標) 独自収入 29年度(実績) 3,336千円 31年度(予算) 4,714千円	当年度の取組内容 (取組の内容) ・広告収入(広報紙・ホームページ・庁舎内壁面) ・新たな収入源の検討・実施(ネーミングライツ等) ・各広報媒体の募集案内周知の徹底(広告代理店制度の活用等) (目標) 前年度以上の独自財源の確保をめざす。 (平成30年度実績 未定)
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 目標未達成	

取組項目4

【人と人とのつながりづくり(区政編 改革の柱1 -ア)】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。 (取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気づき日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。 (目標) 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増	当年度の取組内容 (取組の内容) ・地域コミュニティの充実に向け、各地域の幅広い自主的な活動に対する支援を行うため、地域活動協議会補助金制度を創設する。 ・区長認定を受けた各地域まちづくり実行委員会が防災訓練や要援護者見守り活動などを通じ、地域カルテを活用しながら「自助・互助・共助」の取組みを支援する。 (目標) 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増(51.7%) (平成29年度46.7%)
----	---	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目 5

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 -ア)】  
自治会・町内会単位の活動への支援

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町内会単位の活動への支援を行う。</p> <p>(取組の概要) つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動を支援する。</p> <p>(目標) 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合</p> <p>[平成31年度] ・59%以上</p>	<p>(取組の内容) 自治会・町内会への加入促進を支援する。</p> <p>(目標) [平成31年度] 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 59%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目 6

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 -ア)】  
担い手不足の解消

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要) 地域リーダーの活躍促進 ・活動の担い手になることを期待して養成してきた地域リーダーなどの人材を改めて把握し、既存のリーダー養成の仕組みで形骸化しているものがあれば見直しを行ったうえで、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。</p> <p>気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 【平成31年度】 ・23%以上</p>	<p>(取組の内容) 地域リーダーの活躍促進 ・地域防災リーダーの訓練・研修会の開催 ・地域においても健康づくり、介護予防活動を啓発していけるような人材を育成することを目的とした講座の開催</p> <p>気軽に活動に参加できる機会の提供 区内10地域から募った市民ボランティアにより、八幡屋公園事務所の指導の下、季節に応じた各種の花を種から育ててもらう。</p> <p>ICTを活用したきっかけづくり ・T-1ライブランプリの開催にあたり、審査員・PAエンジニア(音響調節)以外の業務は、SNSやHPで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。</p> <p>(目標) 【平成31年度】 ・研修会が今後の防災活動に役立つと感じたリーダーの割合80%以上 ・地域関係機関や地域福祉担当部署と連携しながら効果的に対象者を募集し、意欲的な受講者を80%以上確保し、「地域の健康づくり及び介護予防活動の担い手として活動できる人材として、修了者中80%以上が地域の健康づくり・介護予防活動を具体的に取り組めるようなしくみをつくる。</p> <p>活動のきっかけとなる情報の収集・発信について具体的な指標と目標 ・花壇レイアウト講習会(6～7月で3回実施) ・花づくり講習会(2～3月で4回実施)</p> <p>ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 : 1件</p> <p>地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 ・23%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 目標未達成		

取組項目 7

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 -ア)】  
負担感の解消及び活動の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々を感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定をお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。</p> <p>(取組の概要) 委嘱制度の再検討 ・委嘱による活動内容が地域実情に即したものとなるよう再検討したうえで、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進める。 ・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。</p> <p>補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。</p> <p>活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。</p> <p>市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。</p> <p>活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>(目標) 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 〔平成31年度〕 ・49%以上</p>	<p>(取組の内容) 委嘱制度の再検討 ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。</p> <p>補助金についての理解促進 ・補助金交付申請にかかる説明会を各地域にて行う。</p> <p>活動の目的の再確認 ・地域担当の職員を配置し、地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理を行う。</p> <p>市民活動総合ポータルサイトの充実 ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ各種情報提供を行う。</p> <p>活動への参加促進 ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ各種情報提供を行う</p> <p>(目標) 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議委員の割合:55%以上</p> <p>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数 : 2回</p> <p>各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数 : 2回</p> <p>市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 : 1件</p> <p>各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 : 2回</p> <p>各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 ・49%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
		:目標達成 目標未達成	

取組項目 8

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 -イ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>(取組の概要) テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。</p> <p>ICT活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目6の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成31年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数の10%増</p>	<p>(取組の内容) テーマ型団体への支援窓口の設置 ・まちづくりセンターなどを通じて、支援窓口の活用を推進する。</p> <p>ICTを活用したきっかけづくり(再掲) ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、区HP、FB、twitterに「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。</p> <p>(目標) 【平成30年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 (平成30年度実績 未確定) ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 : 1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目9

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 -ア)】  
活動の活性化に向けた支援(地域実情に応じたきめ細やかな支援)

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じたきめ細やかな支援を実施する。</p> <p>(取組の概要) 地域実情に応じたきめ細やかな支援 ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づくきめ細やかな支援を行うとともに、支援の内容について各地域活動協議会の評価を受け、改善につなげる。</p> <p>(目標) 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成31年度】 ・84%以上</p>	<p>(取組の内容) ・平成30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会がその地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組を自律的に進められるために必要な支援を行う。</p> <p>(目標) 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成30年度】 ・84%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目10

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 -ア)】  
活動の活性化に向けた支援(地域活動協議会の認知度向上に向けた支援)

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が地域住民に知られるよう支援する。</p> <p>(取組の概要) 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する。 ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う。</p> <p>(目標) 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・平成30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。 ・地域コミュニティの情報発信を強化するため、たいしょう地域レポートとして、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。</p> <p>(目標) 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成31年度】 ・40%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目11

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 -ア)】  
活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対して「準行政的機能」が求められることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかける。</p> <p>(取組の概要) 地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あることに積極的に発信する。</p> <p>(目標) 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成31年度】 ・80%以上</p>	<p>(取組の内容) ・地域まちづくり実行委員会委員長会の開催に併せ、地域活動協議会の準行政機能についての説明を行う。 ・地域活動協議会に期待する準行政機能について、eラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。</p> <p>(目標) 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成31年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成31年度】 ・80%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
目標の達成見込み		:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	



取組項目12

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 -ア)】  
総意形成機能の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかける。 総意形成機能を発揮するために地域活動協議会が備えておくべき要件が、継続して満たされているかどうかについて、定期的に確認する。</p> <p>(取組の概要) 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(取組項目10の再掲) ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う</p> <p>地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることや、そのために必要な要件について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、役員や構成団体はもとより地域住民の方の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する</p> <p>総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・大阪市として、地域の総意を求める際には、地域活動協議会に積極的に求めていく必要があるため、地域活動協議会において、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか、行政として定期的に確認するとともに、必要に応じて、各地域活動協議会への支援や関係規定の整備などを行う。</p> <p>(目標) 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成31年度】 ・62%以上</p>	<p>(取組の内容) ・平成30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。 ・地域コミュニティの情報発信を強化するため、たいしょう地域レポートとして、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。</p> <p>地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。 ・地域まちづくり実行委員会委員長会において、総意形成機能の理解が深まるよう説明を行う。</p> <p>総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・まちづくりセンター等を通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導などを定期的に行う。</p> <p>(目標) 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成31年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>地域活動協議会を知っている区民の割合(再掲) 【平成31年度】 ・40%</p> <p>総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成31年度】 ・62%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成	:目標未達成	

取組項目13

【多様な主体のネットワーク拡充への支援(区政編 改革の柱1 -イ)】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行う。</p> <p>(取組の概要) 交流やコーディネート場の場づくりなど ・多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネート場の場を、より課題に近いエリアである各地域において提供する。</p> <p>地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p> <p>(目標) 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成31年度】 ・5件</p>		<p>(取組の内容) 交流やコーディネート場の場づくりなど ・大正区内でエリアを限定した空家調査を実施し、空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げ、整理や収納の面でのアドバイスもを行い、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。 ・区内の小中学生及びその保護者の方をメインターゲットとして、出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベント「ものづくりフェスタ」を開催する。</p> <p>地縁型団体への情報提供など ・まちづくりセンターを通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行う。</p> <p>(目標) 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成31年度】 ・5件</p>
中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成		

取組項目14

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 -イ)】  
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(まちづくりセンター等による支援)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的)                      地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。</p> <p>(取組の概要)                      まちづくりセンター等による支援内容の見直し                      ・地域活動協議会の立上げを重点的に進めるために行ってきたまちづくりセンター等による支援について、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくため、支援内容の見直しを行い、地域の実情に即した支援を行う。</p> <p>(目標)                      まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合                      【平成31年度】                      ・82%以上</p>	<p>(取組の内容)                      ・まちづくりセンターが、区役所と連携を図りながら、社会の変化やニーズを機敏に把握し、自律運営に向けて能動的に支援する。                      ・大正区まるごとネット(仮称)構築に向けた地域福祉・地域防災機能の強化にかかる支援                      ・地域の将来像の共有に向けた支援                      ・地域活動協議会補助金の申請・執行・精算業務の自律的な運用に向けた支援                      ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</p> <p>(目標)                      まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合                      【平成31年度】                      ・82%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策
	<p>( )実施見込み                      ( )実施できない見込み</p> <p>：達成見込み                      ：達成できない見込み</p>	<p>左記が「」の場合は必須</p>

自己評価	課題と改善策
	<p>左記が「」の場合は必須</p> <p>：目標達成   ：目標未達成</p>

取組項目15

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 -イ)  
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。(再掲)  (取組の概要) ・派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。  (目標) 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成31年度】 ・1件	(取組の内容) ・まちづくりセンターを通じて、地域公共人材の情報提供を行う。  (目標) 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成31年度】 ・1件以上

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目16

【市民活動の持続的な実施に向けた  
 CB/SB化、社会的ビジネス化の支援(区政編 改革の柱1 -ウ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 区役所職員がまちづくりセンター等の職員と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB/SB化、社会的ビジネス化を的確に支援する  (取組の概要) ・CB/SB化、社会的ビジネス化の支援 ・CB/SB化、社会的ビジネス化の支援を進める  (目標) 区が関与したCB/SB起案件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・4件 平成29年度～平成31年度の3年間で6件	(取組の内容) ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導  (目標) 区が関与したCB/SB起案件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成31年度】 ・4件

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 :目標未達成	

取組項目17

【「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進  
(区政編 改革の柱2 -イ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。</p> <p>(取組の概要) 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。</p> <p>(目標)                      自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合                      委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合                      区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合                      [平成31年度]                      ・40%以上</p>	<p>(取組の内容)                      ・区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換や連絡調整。                      ・区役所及び教育委員会事務局からの各小・中学校長に対する事務連絡。</p> <p>(目標)                      自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合                      委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合                      区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合                      [平成31年度]                      ・40%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	<p>:目標達成 :目標未達成</p>	

取組項目 1 8

【区における住民主体の自治の実現(区政編 改革の柱2 -ア)】

計画	<p><b>取組の方針・目標内容</b></p> <p>(戦略) 区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議において区民の意見やニーズを的確に把握するとともに、出された意見への対応について説明責任を十分に果たすことができるよう、より効果的な会議運営に向けたPDCAを実施する。</p> <p>(取組の概要) 区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議の委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議の委員とより活発な意見交換を行う。 区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。 区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、区政会議において委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。 区政会議と地域活動協議会との連携 区政会議と地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携を促進するため、各地域活動協議会からの区政会議の委員の選定に向けて取り組む。</p> <p>(目標) -1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 31年度 55% -2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 31年度 55% 地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>	<p><b>当年度の取組内容</b></p> <p>(取組の内容) 区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 ・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。 ・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。 ・委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。 ・区政会議と地域活動協議会との連携を図る。</p> <p>区政会議と地域活動協議会との連携 地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p> <p>(目標) -1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 31年度 55% -2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 31年度 55% 地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>
----	---	---

中間振り返り	<b>取組内容の実施見込み</b>	( )実施見込み ( )実施できない見込み	<b>課題と改善策</b> 左記が「 」の場合は必須
	<b>目標の達成見込み</b>	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	<b>当年度の取組実績及び目標の達成状況</b>	<b>課題と改善策</b> 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 目標未達成	

取組項目 19

【多様な区民の意見やニーズの的確な把握(区政編 改革の柱2 -イ)】

計画	<p><b>取組の方針・目標内容</b></p> <p>(戦略) 区民の意見やニーズの把握手法について、これまでの取組や他都市の事例を参考に様々な工夫を凝らしていく。</p> <p>(取組の概要) 意見やニーズの把握手法の多角化 これまで区において実施してきた様々な取組を継続するとともに、他区・他都市の事例を参考に、効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして、24区で共有された内容について、当区においての実施検討し、ニーズ把握の手法の多角化につなげる。</p> <p>(目標) 区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 31年度 43%</p>	<p><b>当年度の取組内容</b></p> <p>(取組の内容) 無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施。また、これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握に努める。PDCAサイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用する。</p> <p>(目標) 区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 31年度 43%以上</p>
----	---	---

中間振り返り	<p><b>取組内容の実施見込み</b></p> <p>( )実施見込み ( )実施できない見込み</p>	<p><b>課題と改善策</b> 左記が「」の場合は必須</p>
	<p><b>目標の達成見込み</b></p> <p>:達成見込み :達成できない見込み</p>	

自己評価	<p><b>当年度の取組実績及び目標の達成状況</b></p>	<p><b>課題と改善策</b> 左記が「」の場合は必須</p>
	<p>:目標達成 目標未達成</p>	

取組項目20

【さらなる区民サービスの向上(区政編 改革の柱2 -ア)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(取組の概要)</p> <p>区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して、責任を持って対応するなど、インターフェイス機能を充実させるとともに、政策課題を解決するために区役所が中心となって関係局と連携する総合拠点機能を充実させる。</p> <p>庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き、庁舎案内や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。</p> <p>区政情報の発信 区政に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行う。</p> <p>(目標)</p> <p>区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 31年度 83%</p> <p>「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 31年度 53%</p>	<p>(取組の内容)</p> <p>区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 「市民の声」などの受付・回答(当区役所に寄せられた「市民の声」などに対して、直接市民に回答するなど、市民への説明責任を果たす。また、SNSを活用した区民の意見やニーズの把握に努める。</p> <p>庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)や標準化等の取り組みにより職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口5S推進会議を開催し、窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。また、区民意識調査を活用することにより、普段は区役所に来ることのない人の窓口におけるニーズを分析する。 ・接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。</p> <p>区政情報の発信 ・広報紙(全戸配布)、ホームページ、SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン)、区内広報板(55カ所)、広報サポーター(34カ所(平成30年9月末))、バス停、イオン等大阪市包括連携先へのチラシ等の掲示、発信するコンテンツに最適なツールを見極め、効果的な発信を行っていく。</p> <p>(目標)</p> <p>区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 31年度 83%以上</p> <p>「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 31年度 53%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策
	<p>( )実施見込み ( )実施できない見込み</p>	左記が「 」の場合は必須
	<p>：達成見込み ：達成できない見込み</p>	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策
	<p>：目標達成 目標未達成</p>	左記が「 」の場合は必須



取組項目2 1

【効率的な区行政の運営の推進(区政編 改革の柱2 -イ)】

計画	<p><b>取組の方針・目標内容</b></p> <p>(戦略) 不適切な事務処理の発生を防止、24区における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPR(ビジネスプロセスエンジニアリング=業務改革)に取り組む。</p> <p>(取組の概要) 区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 共通の区役所事務のうち区民への影響が大きいものから標準化に取り組む。標準化の検討にあたっては業務プロセスを抜本的に見直すBPRの視点で取り組む。</p> <p>各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進(「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲) 各区の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例などの情報を共有。</p> <p>(目標) 不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 31年度 30年度件数の10%減</p> <p>日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合(「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲) 31年度 85%</p>	<p><b>当年度の取組内容</b></p> <p>(取組の内容) 区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 ・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視 ・コンプライアンス、個人情報保護、待遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。 ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施 ・他所属の不祥事案の共有 ・適正な決裁・審査事務の実施</p> <p>・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年1回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。</p> <p>各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・「大正区区将来ビジョン2022」で掲げるめざすべき将来像の実現に向け、単年度ごとのアクションプランとして「大正区事業・業務計画書」「運営方針」の策定および進捗管理を行う。 ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) 不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 31年度 30年度件数の10%減(件数未確定)</p> <p>日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 31年度 85%</p>
----	---	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	( )実施見込み ( )実施できない見込み	<b>課題と改善策</b> 左記が「」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	<p><b>当年度の取組実績及び目標の達成状況</b></p>	<p><b>課題と改善策</b> 左記が「」の場合は必須</p>
	:目標達成 目標未達成	